

平成30年7月発行

全篤連だより

No. 30

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目 次

平成30年度定時評議員会における	役員・評議員一覧表	17
南野会長あいさつ	賛助会員名簿	18
理事長退任及び就任挨拶	平成30年度全国及び各矯正管区内	
平成29年度第3回理事会(定時)の開催	研修協議会の開催予定	20
平成29年度第2回評議員会(臨時)の開催	東西南北	21
平成30年度第1回理事会(定時)及び	全篤連常任理事(札幌刑務所所属)富樫厚治	
第1回評議員会(定時)の開催	全篤連常務理事(福岡刑務所所属)松田良太	
平成29年度常任理事会及び	全国矯正展での広報について	23
平成30年度常任理事会の開催	事務局から	24
平成29年度の事業報告及び決算報告	雑記帳	24
平成30年度の正味財産予算書(総括表)		
		15

平成30年度定時評議員会における南野会長あいさつ

梅雨入りとなり、少々鬱陶しい季節となってまいりました。評議員の皆様には、何かとお忙しい中、この評議員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

さて、本日の評議員会では、理事・監事の全員が任期満了の時期を迎えるとともに数名の理事が定年制により辞任されることに伴い新しい体制に移行するための人事案を、また、平成29年度の事業報告及び収支決算等の重要案件を審議する予定となっています。

短い時間ではありますが、実のある会議にしていただければ幸いであります。

ところで、当連盟の昨年度の1年間を振り返ってみると、昨年12月に開催されました連盟創立30周年記念大会（第30回全国篤志面接委員大会）は、各方面からのご支援、ご協力の下、これまで積み重ねてきた各種研修会の総まとめと言えるものであり、若干、手前味噌になりますが、所期の目的を達し大成功であったものと思っております。



また、既に導入して4回目を数える初任者研修も事業として軌道に乗り、これらを含め全事業が安定した状態で運営することができていますことは、評議員の皆様方をはじめ矯正局や施設職員のご配慮とご支援を頂いている賜物であり、ここに深く感謝申し上げますとともに本年度の事業も引き続き、円滑に実施されるものと期待をしているところであります。

さらに、年間の経費等についても、この会議において収支決算報告がなされますが、いずれにせよ、審議に当たっては、どうか遠慮なく疑問や不明の点についてご意見、ご質問をいただきたいと存じます。

最後になりますが、本年度は、昨年開催した全国篤志面接委員連盟創立30周年記念大会の結果を踏まえ、将来に向けて飛躍する新たな時代のスタートとなる大切な節目の年度になろうかと考えておりますので、今後とも、評議員の皆様方の温かいご支援とご協力をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

理事長退任及び就任挨拶



退任に当たって

前理事長 佐藤 良彦

公益財団法人全国篤志面接委員連盟の理事長に就任してから3年の月日
が瞬く間に過ぎ去り、この度、その任を辞することになりました。

この間、法務省矯正局、各矯正管区及び各矯正施設の職員、また、当連盟に所属する全国の会員、更には、当連盟を財政面でご支援していただいた各法人・賛助会員など、多くの皆様のご支援・ご協力によりどうにか役目を果たすことができました。心より厚く御礼申し上げます。

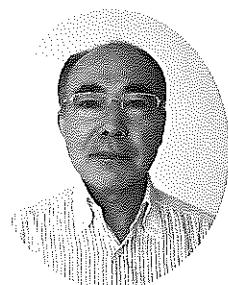
さて、この間の大きな思い出といえば、昨年12月、連盟創立30周年記念大会が盛大に執り行われたことであります。2年余に及ぶ準備期間をかけ、概ね成功裏に終えることができましたことは多くの方々の協力の賜物でありました。思えば30年前、私自身、国の職員として在職中、当連盟の創立や財団法人化の業務に従事し、その後時を経て、記念大会の実行責任者としてかかわりを持つことになったことも何かの縁を感じております。

また、理事長として種々に亘る連盟業務を遂行してまいりましたが、懸命に取り組むことができたのは、どのような無理をお願いしても真剣に耳を傾け、聞いていただき、心広く、暖かく受け止めていただいた南野会長の眼差しがあったからこそありました。

加えて、4名の副会長、副理事長、常任理事、理事及び監事の皆様の応援には、感謝しても仕切れない気持ちで一杯であります。

現在、当連盟は、会員数の漸減傾向やそれに伴う経常収入の減少化など、多くの課題を抱えていますが、篤志面接委員の目的を全うしつつ、全会員が一致団結することにより解決していくことは可能であるものと確信しております。

どうか、今後とも会員の皆様の更なるご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。
最後に、これまでのご厚情に重ねて御礼申し上げ、筆を置くことといたします。本当にありがとうございました。



就任のご挨拶

新理事長 室井誠一

このたび、6月20日付けをもって、公益財団法人全国篤志面接委員連盟の理事長に就任することになりました。重責を仰せつかることになり、正直なところ不安と戸惑いを感じておりますが、会員の皆様、当連盟を支援していただいている方々や諸団体の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前理事長でありました佐藤良彦氏は、理事長として在任された平成27年からの3年間、新公益法人制度の下で安定的な組織運営を図るとともに、研修体制の充実、公益事業運営のための安定的な事業資金の確保等に取り組んでこられました。特に、一般会員数の減少という危機的状況に強い警鐘を鳴らされ、篤志面接活動の更なる活性化を図るための対策等について問題提起されました。その業績には大きなものがあり、同氏の後を引き継ぐことに、改めて身が引き締まる思いであります。

現在、成人・少年矯正施設とも新しい法律の下で被収容者の矯正指導（矯正教育）や社会復帰支援の充実が図られ、その再犯・再非行防止に向けた取組が強化されてきています。そういう状況下でいかに面接活動の活性化を実現していくかが、大きな課題となっています。

また、成人・少年とも被収容者数の減少に伴い施設の統廃合が余儀なくされており、これに伴い会員数の減少は避けられない状況になっています。

このような状況の下で、今後とも、施設や被収容者のニーズに応えられる面接活動をどのように展開していくのか、その方策を会員の皆様と一緒にになって考えてまいりたいと思います。

篤志面接活動の一層の充実と篤志面接委員連盟のますますの発展のために微力ではありますが尽力してまいる所存ですので、全国の篤志面接委員の皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

平成29年度第3回理事会(定時)の開催

平成30年3月20日（火）午前10時30分から法務省地下大会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

—— 国の評議員6名の春の異動に伴い、後任評議員5名を充てることについて、原案どおり承認。

議案2 平成30年度事業計画及び収支予算案（正味財産予算書）の件

—— 新年度事業計画案とこれに必要な予算案について原案どおり承認。

議案3 基本財産の一部取り崩しの件

—— 連盟創立30周年記念大会（第30回全国篤志面接委員大会）の開催に伴い、決算状況によっては基本財産の一部を取り崩す可能性があったものの、すべての経費が確定し、予算の範囲内に収まる見通しが立ったことから、同取り崩しの必要がなくなった旨が報告され、議案としないことについて承認。

議案4 連盟創立30周年記念大会（第30回全国篤志面接委員大会）関係予算執行結果報告の件

—— 記念大会の開催に必要な「特定費用準備資金等運用計画」に関する説明がなされ、大会記録誌の印刷経費を除けば予算の範囲内に収まる旨の報告について、了承。

議案5 次回理事会等開催の件

—— 平成30年度第1回理事会（定時）の開催を5月22日（火）とすることについて、原案どおり了承された。

議案5 その他

—— 特に提案等なし。

報告事項 副理事長から、前回理事会以降の職務執行状況について報告があった。

平成29年度第2回評議員会(臨時)の開催

平成30年3月20日（火）午後1時から法務省地下大会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

—— 国の評議員6名の春の異動に伴い、後任評議員5名を充てることについて、原案どおり承認。

議案2 基本財産の一部取り崩しの件

—— 連盟創立30周年記念大会（第30回全国篤志面接委員大会）の開催に伴い、決算状況によっては基本財産の一部を取り崩す可能性があったものの、すべての

経費が確定し、予算の範囲内に収まる見通しが立ったことから、同取り崩しの必要がなくなった旨が報告され、議案としないことについて承認。

議案3 議事録署名人選任の件

—— 議事録署名人として、議長のほかに笠原評議員と木村評議員を選任することについて、承認。

議案4 その他

—— 特に提案等なし。

報告事項 (1) 平成30年度事業計画及び収支予算案について

(2) 役員報酬の支給に関して検討していることについて

(3) 理事長等の職務執行状況等

平成30年度第1回理事会(定時)及び第1回評議員会(定時)の開催

1 定時理事会

平成30年5月22日（火）午前10時30分から法務省第1会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

—— 本年は、当連盟の理事・監事任期満了の年に当たり、また連盟規約の定年制により2名の理事が退任予定となっているため、2名の新任理事の就任と残りの方の再任について、原案どおり評議員会に推薦することについて承認。

議案2 平成29年度事業報告及び収支決算の件

—— 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認。

議案3 定款等の一部改正の件

—— 新公益法人制度の発足に伴い理事長等の役員の職務が増大し出勤日数が大幅に増えていること、理事長等の後任補充が必ずしも容易ではないこと等のため、無報酬とする取扱いを見直す必要があり、平成31年度から報酬を支給できるよう定款等の一部を改正することが提案され、審議の結果、原案どおり評議員会に諮ることが承認された。

また、連盟経理規程の別表「財務諸表の科目」について、税理士の指導に従い、大科目及び中科目の一部について、「特定資産運用益」（大科目）、「福利厚生費」（中科目）を挿入するなど適正な経理処理を図るための改正をすることが提案され、審議の結果、原案どおり承認された。

議案4 平成30年度定時評議員会召集の件

—— 平成30年6月15日（金）法務省第1会議室において召集することについて、原案どおり承認。

議案5 平成30年度公益財団法人JKAの補助金を受け入れる件

—— 原案どおり承認。なお、平成30年度においては、前年度を644万6千円上

回る 1,135 万 1 千円の内示があった。

議案 6 その他

—— 特に提案等なし。

報告事項 代表理事等の職務執行状況

2 定時評議員会

平成 30 年 6 月 15 日（金）午前 11 時 30 分から法務省第 1 会議室において開催された。
主な議案は次のとおり。

議案 1 人事の件

—— 理事会原案（2 名の理事の退任とこれに伴う 2 名の理事の新任、残り 19 名の理事及び監事の重任）を承認。

議案 2 平成 29 年度事業報告及び収支決算の件

—— 理事会原案を承認。

議案 3 定款等の一部改正の件

—— 理事会原案を承認。

議案 4 その他

—— 提案事項なし。

報告事項 代表理事等の職務執行状況

平成 29 年度常任理事会及び平成 30 年度常任理事会の開催

1 平成 29 年度常任理事会（臨時）

平成 30 年 3 月 19 日（月）午後 1 時から法務省地下小会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案 1 人事について

—— 国の評議員 6 名の春の異動に伴い、後任評議員 5 名を充てることについて、原案どおり了承。

また、6 月に全員の理事・監事が任期満了となるが、このうち 2 名が定年により退任となるため後任理事が推薦されていること、残りの 19 名は引き続き重任していただく予定であることの説明について了承。

議案 2 平成 30 年度事業計画及び収支予算案の件

—— 新年度事業計画案とこれに必要な予算案について原案どおり承認。

議案 3 基本財産の一部取り崩しの件

—— 議案 4 と合わせて説明があり、第 30 回全国篤志面接委員大会（記念大会）の開催経費が予算の範囲内に収まることとなり、基本財産を取り崩すことなく年度を越せる見込みである旨の説明について了承。

議案 4 連盟創立 30 周年記念大会（第 30 回全国篤志面接委員大会）関係予算執行結果

報告

—— 記念大会の開催経費が大会記録誌の印刷経費を除くと黒字決算となる旨の説明を了承。

議案5 その他

① 任期満了後の新役員（理事・監事）候補者について

—— 任期満了となる理事・監事について、その後の人事構想について説明があり、特に異論なく了承された。

② 「全篤連だより」東西南北 執筆順転表について

—— 事務局から説明された順転表について、原案どおり了承。

③ 矯正管区管内篤志面接委員研修大会の合理化・集約化の件

—— 各管区研修大会の開催経費の実情について説明があり、会場によっては相当額の賃借料等の経費を要している実情から、開催場所の選定方法等の見直しが必要ではないかと問題提起があり、意見交換がなされた。持ち帰って、今後検討することとされた。

④ 施設賛助会員経費の配分について

—— 現在、施設7：管区2：本部1の割合で配分しているが、本部の事務経費が1割を大きく超える状況にあることからこれを見直すことの提案があり、意見交換がなされた。持ち帰って、今後検討し、秋の常任理事会において再度意見交換することとなつた。

⑤ 定款等の一部改正案（役員への報酬の支給）について

—— 新公益法人制度の発足に伴い理事長等の役員の職務が増大し出勤日数が大幅に増えていること、理事長等の後任補充が必ずしも容易ではないこと等のため、無報酬とする取扱いを見直す必要があり、平成31年度から報酬を支給できるよう定款等の一部を改正する案が提案され、意見交換がなされた。原案に反対する意見はなかったが、支給方法についてなお検討を要するとの意見が述べられた。

2 平成30年度常任理事会（臨時）

平成30年5月21日（月）午後2時から矯正局会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

—— 本年は、当連盟の理事・監事の任期満了の年に当たり、また連盟規約の定年制により2名の理事が退任予定となっているため、2名の新任理事の就任と残りの方の再任について、原案どおり了承。

議案2 平成29年度事業報告及び収支決算の件

—— 監事による監査結果報告も受け、原案どおり了承。

議案3 当面する諸課題について

—— 理事長から、①今年度のJKA補助金として前年度を大きく上回る金額の内示があったものの、この補助金は精算払い申請しなければならず、事業費として

増加分に見合う回転資金を確保していく必要があることから、その確保策、②従来から議論してきている篤面活動の一層の活性化を図る方策等について意見交換の提案がなされた。

その結果、②については、国が求めることと篤面ができるることを一層明確化するためにもお互いに話し合う機会を設ける必要があること、被取容者にも篤面の役割についてもっと知つてもらう必要があること等の意見が出された。

平成29年度の事業報告及び決算報告

平成29年度 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(研修事業関係)

1 全国篤志面接委員大会（中央研修会）（創立30周年記念大会）を開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中 央	中央研修会 平成29年12月5日(火)・6日 (水) 中野サンプラザ コスモホール 参加者335名 (委員256名、関係者79名)	<ul style="list-style-type: none">・基調講演「矯正行政の現状と課題」 法務大臣官房審議官 大橋 哲 氏・研究発表者 2名・法務省特別矯正監の講演「特別矯正監として思うこと」 法務省特別矯正監 杉 良太郎 氏・記念講演「人を育てる、人に育てられる－柔道を通じて学んだこれから生き方－」 東海大学副学長 山下泰裕 氏

2 矯正管区管内篤志面接委員研修協議会を開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札 幌	平成29年7月20日(木)・21日(金) ホテル日航ノースランド帯広 参加人員120名 (委員70名、関係者50名)	<ul style="list-style-type: none">・基調講演「十勝の開拓と帯広刑務所、篤志面接委員の活動について」 元帯広市議会議長 嶺野 侑 氏・班別討議 刑事施設4分野5グループ、少年施設1分野1グループ
仙 台	平成29年7月7日(金) 仙台サンプラザ 参加人員106名 (委員66名、関係者40名)	<ul style="list-style-type: none">・基調講演「社会復帰の道標」 特定非営利法人両全トウネサーレ理事 鶴野 薫 氏・自由討議 テーマ「社会復帰へのよりよい篤志面接活動を目指して」

東京	平成29年11月17日(金) さいたま新都心合同庁舎5階共用大会議室 参加人員201名 (委員118名, 関係者83名)	・基調講演「熱をもって接すれば、熱をもつてかえてくる」 S R S ボクシングジム会長 坂本博之 氏 ・グループ討議 10分野13グループに分け全員参加
名古屋	平成29年11月9日(木) オーパスカルパークホテル富山 参加人員109名 (委員70名, 関係者39名)	・基調講演「犯罪者の改善更生と今、篤志面接委員に求められるもの」 公益財団法人全国篤志面接委員連盟常任理事 大川哲次 氏 ・研究発表 4名
大阪	平成29年6月25日(木) ホテル・アゴーラリージェンシー堺 参加人員187名 (委員109名, 関係者78名)	・基調講演「篤志面接委員の活動に期待すること」 法務省大臣官房審議官(現法務省人権擁護局長) 名孰雅子 氏 ・研究発表者 3名
広島	平成29年10月26日(木) 浜田ワシントンホテルプラザ 参加者96名 (委員53名, 関係者43名)	・基調講演「地域社会って、何ですか? ~地域はあるが、地域社会はない~」 社会福法人いわみ福祉会理事長 室崎富江 氏 ・研究発表者 4名
高松	平成29年10月17日(火) 国際ホテル松山 参加者63名 (委員32名, 関係者31名)	・基調講演「共生社会を創る」 元厚生労働省事務次官 村木厚子 氏 ・研究発表者 2名
福岡	平成29年11月15日(水)・ 16日(木) ホテルグランドパレス諫早 参加者168名 (委員85名, 関係者83名)	・基調講演「いかに生きるか ~教育の現場を通じて~」 社会福祉法人白寿会 久間圭祐 氏 ・分科会 刑事施設5分野・少年施設3分野 6グループ全員参加

3 初任者研修を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中央	初任者研修会(第4回) 平成29年10月23日(月)・ 24日(火) 法務省大会議室 参加者65名 (委員58名, 関係者7名)	一日目 ・講話I 「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～刑事施設法を中心に～ 矯正局成人矯正課企画官 斎藤行博 氏 ・講話II 「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～少年院法を中心に～ 矯正局少年矯正課企画官 日笠和彦 氏

	<ul style="list-style-type: none"> ・講話III「篤志面接活動の歴史・制度と現在の課題」 全国篤志面接委員連盟理事長 佐藤良彦 ・班別討議I 8班 ・講話IV「面接指導技術」 駿河台大学心理学部教授 川邊 讓 氏 <p>二日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話V「篤志面接活動の施設実務」 府中刑務所教育部首席矯正処遇官(教育担当) 矢田 豊 氏 多摩少年院首席専門官(支援担当) 曾根 浩 氏 ・班別討議II 8班
--	---

4 矯正管区管内篤志面接委員教養訓練研修を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札幌	平成29年11月29日(水) ANAクラウンプラザホテル千歳 参加者64名 (委員55名, 関係者9名)	「学びと感動が人を変える ~刑務所の中の中学校桐分校~」 作家(元矯正職員) 角谷敏夫 氏
仙台	平成29年11月22日(水) 仙台ガーデンパレス 参加者48名 (委員41名, 関係者7名)	「女子少年院における就労支援から見えるもの」 青葉女子学園非常勤講師 門間尚子 氏
東京	平成30年2月1日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館 5階共用大研修室 参加者86名 (委員79名, 関係者7名)	「人育ては自分育て」 千房株式会社 代表取締役 中井政嗣 氏
名古屋	平成29年9月1日(金) 名古屋合同庁舎第3館7階会議室 参加者64名 (委員59名, 関係者5名)	「刑の一部執行猶予制度と保護観察制度」 名古屋保護観察所 首席保護観察官 井坂朱美 氏 統括保護観察官 小池大作 氏
大阪	平成30年2月2日(金) 大阪合同庁舎第4号館4階講堂 参加者85名 (委員81名, 関係者4名)	「就労支援の現状とコレワークの取り組みについて」 大阪矯正管区就労支援情報センター(コレワーク西日本) 室長 古市浩司 氏 矯正専門職 都坂圭吾 氏

広 島	平成30年2月8日(木) 広島矯正管区ゼミナール室 参加者50名 (委員48名、関係者2名)	(1)「面接技法について」 (2)「現状の篤志の活躍の場について」 広島刑務所分類考查統括 石木道世 氏
高 松	平成30年2月8日(木) 高松法務合同庁舎8階 高松矯正管区大会議室 参加者28名 (委員23名、関係者5名)	「日本の宗教風景」 松山学園教説師会長 二神瑞隆 氏
福 岡	平成30年2月6日(火) 矯正研修所福岡支所第1教室 参加者54名 (委員32名、関係者22名)	「社会復帰支援における地域生活定着支援センターの取組」 長崎県地域生活定着支援センター所長 伊豆丸剛史 氏

(表彰事業関係)

- 1 従来通り、篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員20名に対して会長表彰を実施したほか、連盟創立30周年に合わせ、これまでに多大な功績を残された篤志面接委員5名及び継続的な支援をされてきた法人5団体に対して会長特別表彰を実施した。
- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員に対する法務大臣、矯正管区長、管区管内篤志面接委員協議会会长などの感謝状の授与に際して祝意を表した。

(慶弔事業関係)

篤志面接委員の慶弔に際して、表敬・感謝を行った。

(広報・機関誌事業関係)

- 1 ホームページを更新し、内容の充実と広報活動の充実を図った。
- 2 機関誌「全篤連だより」を平成29年7月、同30年3月に発行した。
- 3 連盟創立30周年記念事業の一環として、「篤志面接委員手帳」を平成29年12月に発刊した。
- 4 研究会、協議会の記録誌の出版：連盟創立30周年記念大会（全国篤志面接委員大会）、各管区管内篤志面接委員協議会（講演会）及び第4回初任者研修会の実施に際し記録誌を発行した。

(事務局関係)

- 1 事業運営目標達成に向け、その基礎となる次の点に留意した。
 - (1) 引き続き、税理士と契約し財務の指導を受けるとともに、監事による10月までの上半期の中間監査を実施するなど、財務状況の把握を確実にした。
 - (2) ホームページを適宜更新し、連盟からの広報活動の積極化に努めた。
- 2 施設賛助会員制度の発足から3年を迎え、多数の方の申し込みがあった（平成30年7月10日現在181名）。
- 3 創立30周年記念大会に向けて、在近京施設の篤志面接準備委員による実行委員会において

て具体的な内容の検討を行った。

4 予算執行について

(1) 創立30周年記念大会を実施するため、最終年度としての特定費用準備資金を計上して、予算の確保を図った。

(2) 法人会計については、予算内に収めるため、経費を節減した。

(その他の事業関係)

1 法務省主催の「社会を明るくする運動」に協力した。

2 東京都共同募金会主催の、「NHK歳末たすけあい」に協力した。

平成29年度 正味財産増減計算書（内訳表）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	410,761	202,705	613,466
基本財産受取利息	410,761	202,705	613,466
特定資産運用益	51		51
特定資産受取利息	51		51
受取補助金等	4,905,000		4,905,000
受取民間補助金	4,905,000		4,905,000
受取寄付金	12,027,000	5,504,000	17,531,000
受取寄付金	12,027,000	5,504,000	17,531,000
雑収益	3,000,000	177,039	3,177,039
受取利息		39	39
雑収益	3,000,000	177,000	3,177,000
経常収益計	20,342,812	5,883,744	26,226,556
(2) 経常費用			
事業費	28,493,158		28,493,158
給料手当	2,083,083		2,083,083
臨時雇賃金	147,599		147,599
退職給付費用	134,400		134,400
法定福利費	312,105		312,105
会議費	4,008,121		4,008,121
旅費交通費	9,576,974		9,576,974
通信運搬費	875,954		875,954
消耗品費	299,675		299,675
印刷製本費	4,551,248		4,551,248
賃借料	2,556,297		2,556,297

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
諸謝金	1,410,641		1,410,641
速記費	168,480		168,480
表彰費	1,211,262		1,211,262
広報費	650,100		650,100
支払手数料	129,816		129,816
雑費	377,403		377,403
管理費		5,695,369	5,695,369
給料手当		892,751	892,751
退職給付費用		57,600	57,600
法定福利費		133,759	133,759
福利厚生費		7,038	7,038
会議費		589,098	589,098
旅費交通費		3,319,670	3,319,670
通信運搬費		65,348	65,348
慶弔費		23,792	23,792
消耗品費		10,715	10,715
修繕費		0	0
印刷製本費		32,240	32,240
賃借料		218,484	218,484
諸謝金		167,055	167,055
租税公課		1,650	1,650
支払手数料		65,173	65,173
雑費		110,996	110,996
経常費用計	28,493,158	5,695,369	34,188,527
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,150,346	188,375	△ 7,961,971
基本財産評価損益等			
評価損益等計			0
当期経常増減額			△ 7,961,971
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			△ 7,961,971
一般正味財産期首残高			234,740,682
一般正味財産期末残高			226,778,711
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			226,778,711

平成29年度 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,479,035	4,866,529	△ 387,494
未収金	4,905,000		4,905,000
前払金	3,934	711,483	△ 707,549
流動資産合計	9,387,969	5,578,012	3,809,957
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	212,945,509	215,819,543	△ 2,874,034
基本財産合計	212,945,509	215,819,543	△ 2,874,034
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	0	7,000,016	△ 7,000,016
特定資産合計	0	7,000,016	△ 7,000,016
(3) その他の固定資産			
長期貸付金	5,800,000	6,400,000	△ 600,000
その他の固定資産合計	5,800,000	6,400,000	△ 600,000
固定資産合計	218,745,509	229,219,559	△ 10,474,050
資産合計	228,133,478	234,797,571	△ 6,664,093
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,298,119	28,635	1,269,484
預り金	56,648	28,254	28,394
流動負債合計	1,354,767	56,889	1,297,878
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	1,354,767	56,889	1,297,878
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	226,778,711	234,740,682	△ 7,961,971
正味財産合計	(212,945,509)	(215,819,543)	(△ 2,874,034)
負債及び正味財産合計	226,778,711	234,740,682	△ 7,961,971
	228,133,478	234,797,571	△ 6,664,093

平成30年度の正味財産予算書

平成30年度 正味財産予算書（総括表）

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	613,466	613,466	0
基本財産受取利息	613,466	613,466	0
受取補助金等	5,000,000	5,000,000	0
受取民間補助金	5,000,000	5,000,000	0
受取寄付金	15,200,000	17,520,000	△ 2,320,000
受取寄付金	15,200,000	17,520,000	△ 2,320,000
雑収益	811,000	2,801,000	△ 1,990,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	810,000	2,800,000	△ 1,990,000
経常収益計	21,624,466	25,934,466	△ 4,310,000
(2) 経常費用			
事業費	17,282,000	31,722,000	△ 14,440,000
給料手当	2,157,500	2,000,000	157,500
臨時雇賃金	100,000	250,000	△ 150,000
退職給付費用	135,000	135,000	0
法定福利費	308,000	273,000	35,000
会議費	500,000	2,800,000	△ 2,300,000
旅費交通費	6,000,000	3,350,000	2,650,000
通信運搬費	450,000	650,000	△ 200,000
消耗品費	250,000	250,000	0
印刷製本費	3,000,000	3,000,000	0
第30回全国大会費		12,500,000	△ 12,500,000
賃借料	1,250,000	1,500,000	△ 250,000
諸謝金	1,050,000	800,000	250,000
速記費	120,000	120,000	0
表彰費	350,000	350,000	0
広報費	1,000,000	1,000,000	0

平成30年度全国及び各矯正管区管内研修協議会の開催予定

地区	日 程	場 所
中央	10月16日(火)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
初任者研修	12月4日(火)・5日(水)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
札幌	7月19日(木)・20日(金)	札幌ビューホテル大通公園(北海道札幌市)
仙 台	7月13日(金)	ホテルキャッスル(山形県山形市)
東 京	11月27日(火)	さいたま新都心合同庁舎5階共用大会議室 (埼玉県さいたま市)
名古屋	11月9日(金)	福井県県民ホール(福井県福井市)
大 阪	6月14日(木)	大阪商工会議所(大阪府大阪市)
広 島	10月25日(木)	岡山リーセントカルチャーホテル (岡山県岡山市)
高 松	10月18日(木)	阿波観光ホテル(徳島県徳島市)
福 岡	11月21日(水)・22日(木)	大分市立コンパルホール(大分県大分市)

その他の研修等（参考）

- 教養訓練研修(各管内協議会で実施) 平成30年10月から平成31年2月
- 連盟第2回常任理事会 平成30年12月5日(水) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回常任理事会 平成31年3月19日(火)
法務省14階矯正局会議室
- 連盟第2回理事会 平成30年10月17日(水)
法務省14階矯正局会議室
- 連盟第3回理事会・第2回評議員会 平成31年3月20日(水)
法務省20階第一会議室

釈放前指導教育で思うこと

全篤連常任理事（札幌刑務所所属）富 樫 厚 治

私の釈放前指導教育では「希望寮」で月1回、10名前後を相手に講話をしています。商売柄、薬のことについてと出所後の心の持ち方について話をし、薬のことでは覚せい剤の話が主になります。今はギャンブル等で依存症という言葉がよく使われます。同じ薬物でも「タバコ」で心筋梗塞を起こし、救急車で病院に運ばれたとしましょう。医者から「今度吸つたら死ぬよ」と言われたらピタッと止めます。人間いざとなったら死にたくないのですね。ところが、麻薬・覚せい剤の依存症は酒やタバコの比ではない、もっともっと強い依存性があるのです。「やめたいと思っている」「怖いのは知っている」「何年もやっていないから大丈夫」。しかし、出所して何かの時に白い粉を見たとたんに、前にやった使用感が思い出され、「1回くらいは」と手が出てしまう。そして、また刑務所に戻ってくる。この繰り返しなのですね。

札刑の受刑者の3分の1強は薬が絡んでいます。いかに二度と手を出さないようにするか、今は薬をやっている人には環境を変える（元の所には戻らない）、薬のある所には近づかない、ダルクのような施設に入るくらいしか言えません。またやつたらどうなるか、本人が一番よく知っていることなのですね。歯がゆいけれどもどうにもならない、短時間での釈放前教育の限界を感じます。また、薬とは関係ない人にも、薬は出所して職がないなど困った時に心の隙間にスーっと入ってくるのです。「何そんな不景気な顔しているのよ。これ一発やってみろ。人生バラ色になるぞ」と悪魔のささやきです。一度やつたら絶対やめられない。薬の誘いには乗らないようにと強く言っています。

昨年の全国大会で、大川哲次先生の研究発表のうち、釈放前指導でよく使う言葉として先生の承諾を得て使わせてもらっています。「自分の気持ちの中で更生への意欲を決してなくさないこと」「釈放になれば、就労が最も大切であること」「出所した日を人間として生まれ変わる第二の誕生日にして欲しいこと」等々、これらの貴重な言葉を引用しながら試行錯誤の毎日です。

事務局から

○平成30年度春の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が叙勲（瑞宝双光章）又は藍綬褒章を受けられました。（敬称略）

叙勲（瑞宝双光章）	田口 忠雄（関東医療少年院）	畠山 敏光（網走刑務所）
	石川 淑子（札幌刑務所）	進藤ミヤ子（東北少年院）
褒章（藍綬褒章）	青柳 良子（赤城少年院）	巖水 法乗（大阪拘置所）
	岡 良子（奈良少年院）	北野 真弓（筑紫少女苑）
	古家千登世（加古川学園）	堀 勉（岩国刑務所）

○物故者

平成30年4月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。
慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

30年4月	荒木 哲夫（網走刑務所）	川嶋 真（月形刑務所）
5月	米村 末俊（熊本刑務所）	吉住 忠義（市原学園）
	島津美津子（浪速少年院）	
6月	奥村 泰輝（和泉学園）	古館 ユキ（盛岡少年院）
7月	大野 豊（八街少年院）	

○訂正とお詫び

全篤連だよりNo.29の一部に誤りがありました。お詫びして訂正します。

16ページ 貸借対照表

誤 （平成28年3月31日現在）

正 （平成29年3月31日現在）

雑記帳

今年の気候には、正直なところ不気味さを感じています。関東地方では6月中旬に梅雨が明け、かつてない速さで夏が来て連日のように暑い日が続いたかと思うと、7月に入ってからは広島県、岡山県、愛媛県などを中心とした西日本に100年に1度という記録的な豪雨が降り、家屋が山から流れ出た大量の土砂に押しつぶされたり、堤防が決壊してあふれ出た水に天井まで水に浸かってしまったり、信じられないほどの被害と犠牲者を出しています。映像で被害の状況を見ると、言葉を失います。そして胸が痛みます。委員の皆様の中にも被害に遭われた方がいらっしゃるかもしれません。

正直、被災に遭われた方々にはどのような慰めの言葉をおかけしていいのかわかりません。天を恨みたくなってしまいます。しかし、一方で、人はこのような自然災害からは逃れられない宿命のようなものを感じました。筆者も、東日本大震災を震源地のごく近くで体験し、多くの被災者を目の当たりにしてきました。最近だけでも、2年前の熊本地震、昨年の九州北部豪雨など、甚大な被害を伴う災害は毎年のように発生しています。

そして、人はどんな災害にあっても、そこから立ち直り、復興を遂げてきています。

被災地の一日も早い復旧と復興を心からお祈り申し上げます。